

監 査 報 告 書

平成27年5月19日

社会福祉法人 岸和田市社会福祉協議会
 会長 岩佐 博 様

監事 水戸伸男 (水戸)

監事 西村進 (西村)

監事 石田敏朗 (石田)

社会福祉法第40条及び社会福祉法人岸和田市社会福祉協議会定款第28条に基づき、平26年度における監事監査を下記のとおり実施したところ、次のとおりであったので報告します。

記

- 1 実施日時 平成27年5月19日(火) 14時00分～15時30分
- 2 実施場所 名称 社会福祉法人岸和田市社会福祉協議会事務局
 所在地 岸和田市野田町1丁目5番5号
- 3 立会人等 会長 岩佐 博
 その他 常務理事兼事務局長 小田克彦 他 名
- 4 監査結果 次のとおり

事 項	意 見	指 摘 事 項	備 考
理事の業務執行状況	適正である	無	
法人の財産管理状況	適正である	無	
法人の業務執行状況	適正である	無	
法人の会計状況	適正である	無	
その他の状況	適正である	無	
総 括	適正である	認 定 ・ 不認定	

〔記載上の注意事項〕

- 1 意見欄は「適正である」「概ね適正である」「一部改善を要する」等の意見を記入してください。
- 2 不認定の場合監事は、次のことを行ってください。
 - ① 会長に対して改善を求める。
 - ② 理事会・評議員会の開催による改善を求める。
 - ③ 岸和田市への報告を行う。
- 3 監事監査報告書は、所轄庁あてと会長あてそれぞれ原本を一部ずつ作成してください。